施設使用料改定のお知らせ

（生涯学習課　５１－２８５５）

いつも青少年センターをご利用いただきありがとうございます。このたび、豊橋市では消費税率の改定に伴い、使用料を改定いたします。

引き続きみなさんに親しまれ、魅力ある施設となるよう努めてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。

（１）新料金の適用日

平成２６年４月１日（火）以後の料金支払いから

（２）新料金について

改正後

〇宿泊施設を使用する場合（１人１泊につき）

区分	小・中学生	青年	一般
団体	70 円	180 円	300 円
その他	100 円	300 円	**460 円**

改正前

〇宿泊施設を使用する場合（１人１泊につき）

区分	小・中学生	青年	一般
団体	70 円	180 円	300 円
その他	100 円	300 円	450 円

改正後

〇専用使用

区分 ＼ 時間		午前 9：00～12：00	午後 13：00～16：00	夜間 17：00～22：00	全日 9：00～22：00
第１研修室		**360 円**	**360 円**	**620 円**	**1,340 円**
第２研修室		180 円	180 円	300 円	660 円
第３研修室		**360 円**	**360 円**	**620 円**	**1,340 円**
体育室	スポーツ	**930 円**	**930 円**	**1,560 円**	**3,420 円**
	その他	**1,860 円**	**1,860 円**	**3,120 円**	**6,840 円**
大研修室		**1,150 円**	**1,150 円**	**1,880 円**	**4,180 円**
音楽室		**930 円**	**930 円**	**1,560 円**	**3,420 円**

改正前

〇専用使用

区分 ＼ 時間		午前 9：00～12：00	午後 13：00～16：00	夜間 17：00～22：00	全日 9：00～22：00
第１研修室		350 円	350 円	610 円	1,310 円
第２研修室		180 円	180 円	300 円	660 円
第３研修室		350 円	350 円	610 円	1,310 円
体育室	スポーツ	910 円	910 円	1,520 円	3,340 円
	その他	1,820 円	1,820 円	3,040 円	6,680 円
大研修室		1,120 円	1,120 円	1,830 円	4,070 円
音楽室		910 円	910 円	1,520 円	3,340 円

〇個人使用

区分	普通使用券		回数使用券	
体育室	小・中学生	1 回　20 円	小・中学生	200 円
	青年	1 回　40 円	青年	400 円
	一般	1 回　60 円	一般	600 円

〇個人使用

区分	普通使用券		回数使用券	
体育室	小・中学生	1 回　20 円	小・中学生	200 円
	青年	1 回　40 円	青年	400 円
	一般	1 回　60 円	一般	600 円

〇照明設備を使用する場合

区分	照明使用料	時間
運動広場	**1,460 円**	日没から午後９時まで

〇照明設備を使用する場合

区分	照明使用料	時間
運動広場	1,420 円	日没から午後９時まで